

茨城県総合計画

～「新しい茨城」への挑戦～

答申（案）

平成 30 年 10 月

茨城県総合計画審議会

目 次

| | |
|-------------------------------------|-----|
| 【 はじめに 】 | |
| 1 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2 計画の構成と期間 | 1 |
| 3 計画の共有と活用 | 1 |
| 【 茨城県総合計画の概要 】 | 2 |
| 【 第1部 将来構想 】 | |
| 第1章 時代の潮流と茨城のポテンシャルの発現 | 6 |
| 第1項 時代の潮流（「新しい茨城」づくりに向けて留意すべき重要な視点） | 6 |
| 第2項 茨城のポテンシャルの発現 | 10 |
| 第2章 人口の展望 | 16 |
| 第3章 茨城の将来像 | 18 |
| 第1項 基本理念 | 18 |
| 第2項 茨城のグランドデザイン（2050年頃） | 19 |
| 【 第2部 計画推進の基本姿勢 】 | |
| 1 県民とともに挑戦する「新しい茨城」づくり | 24 |
| 2 未来を展望した政策展開 | 24 |
| 3 戰略的な行財政運営 | 24 |
| 4 政策の効果検証・改善による目標実現へのチャレンジ | 25 |
| 【 第3部 基本計画 】 | |
| 第1章 基本的な考え方 | 28 |
| 第2章 4つのチャレンジによる「新しい茨城」づくり | 32 |
| I 「新しい豊かさ」 | 32 |
| II 「新しい安心安全」 | 44 |
| III 「新しい人財育成」 | 60 |
| IV 「新しい夢・希望」 | 76 |
| コラム 未来志向の「茨城型ライフスタイル」 | 88 |
| 【 第4部 地域づくりの基本方向 】 | |
| 第1章 基本的な考え方 | 90 |
| 第2章 地域区分毎の基本方向 | 92 |
| 第3章 広域的な地域づくり | 102 |
| 【 第5部 「挑戦する県庁」への変革 】 | |
| 第1章 基本的な考え方 | 106 |
| 第2章 「挑戦する県庁」に向けた取組 | 108 |
| I 挑戦できる体制づくり | 108 |
| II 未来志向の財政運営 | 110 |
| 〔 参考資料 〕 1 茨城県総合計画審議会における調査審議の経過 | 114 |
| 2 茨城県総合計画審議会委員名簿 | 115 |
| 3 懇談会等を通じた県民意向の把握 | 116 |
| 4 各種調査等を通じた県民や市町村の意向の把握 | 118 |
| 5 茨城県議会「新しい茨城づくり調査特別委員会」における調査審議の経過 | 119 |
| 6 数値目標一覧 | 120 |

はじめに

1 計画策定の趣旨

現在、我が国は、急速な人口減少・少子高齢化の進行、社会経済のグローバル化、情報通信技術の劇的な進歩など、これまでに経験したことのない時代の転換期を迎えております。

今後、本県が大きく飛躍できるかどうかは、これから約10年間が極めて重要な期間になってきます。

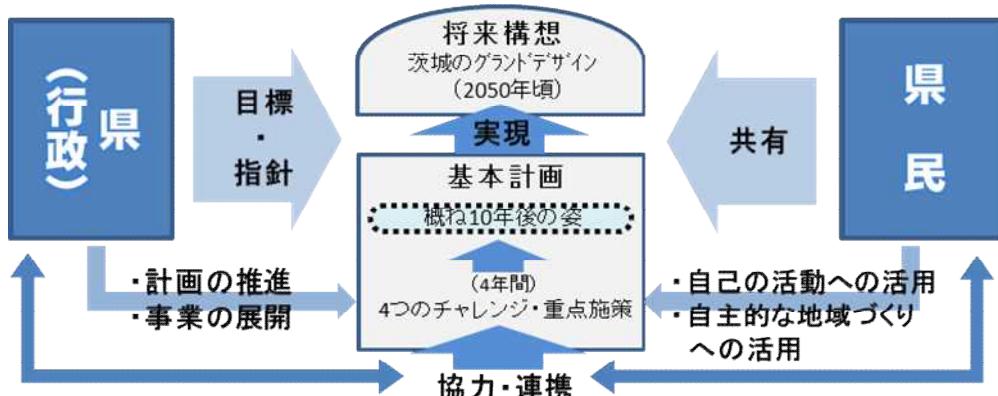
このため、時代の変化に的確に対応し、未来に希望を持つことができる「新しい茨城」づくりを県民の皆さんと推進していくため、平成30年度からの県政運営の指針となる茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～を策定します。

2 計画の構成と期間

| 部 | 章 | 内 容 | 期 間 |
|---------------------------|---------------------------|--|--|
| 【第1部】 将来構想 | 時代の潮流と茨城の ポテンシャルの発現 | ・時代の潮流 ・茨城のポテンシャルの発現 | 2050年頃 を展望 |
| | 人口の展望 | ・人口の見通し | |
| | 茨城の将来像 | ・基本理念 ・茨城のグランドデザイン | |
| 【第2部】計画推進の基本姿勢 | | ・計画を適切に推進するための基本的な姿勢 | 平成30年度 からの4年間※ (2018～ 2021年度) |
| 【第3部】 基本計画 | 基本的な考え方 | ・展開する政策の視点、体系 | |
| | 4つのチャレンジによる 「新しい茨城」づくり | ・政策、施策、取組の内容、指標 ・チャレンジで描かれる概ね10年後の姿 | |
| 【第4部】 地域づくり の基本方向 | 基本的な考え方 | ・地域づくりの視点、地域区分 | |
| | 地域区分毎の基本方向 | ・現状と課題、将来像、取組 | |
| | 広域的な地域づくり | ・観光振興による地域の活性化、霞ヶ浦と共生する地域づくり | |
| 【第5部】 「挑戦する県庁」 への変革 | 基本的な考え方 | ・現状、変革の必要性 ・基本方針、取組の柱 | ※政策・施策・ 取組等の計画 期間 |
| | 「挑戦する県庁」へ向けた取組 | ・政策、施策、主な推進方策 | |

3 計画の共有と活用

県民の皆さんにも計画を通じて本県の将来像や政策の方向性等を共有していただき、県（行政）と様々な取組を協力・連携して行うことで計画の着実な推進を図るとともに、県民の皆さんのが計画を自分のこととして捉え、個人や地域における活動に活かしていくなどにより、ともに「新しい茨城」をつくっていきましょう。



茨城県総合計画の概要

計画名称・期間

茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～（4年間／2018～2021）

【第1部 将来構想】

第1章 時代の潮流と茨城のポテンシャルの発現

第1項 時代の潮流（「新しい茨城」づくりに向けて留意すべき重要な視点）

- 未曾有の人口減少や超高齢社会への対応
- 社会経済のグローバル化の進展
- Society5.0の実現への挑戦
- インフラの老朽化と大規模災害への備え
- 働き方改革と人材への投資を通じた生涯現役社会への挑戦
- 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組の加速化
- 大規模イベントの開催を通じたPR
(世界沼会議、G20、茨城国体、東京オリンピック・パラリンピック)

第2項 茨城のポテンシャルの発現

- 都市的な生活と豊かな自然を活かした茨城らしい暮らしやすさへ
- 科学技術やものづくり産業等を活かし、世界に誇る茨城へ
- 全国をリードし、世界へ羽ばたく農林水産業へ
- 広域交通ネットワークの整備による新たな交流・広域連携の推進
- 地域資源の再発見・発信強化による魅力あふれる茨城へ

第2章 人口の展望

【人口の推移】2000年：299万人（頂点） 2015年：292万人

【人口見通し※】2030年：276万人程度（高齢者人口割合32%）

2050年：252万人程度（ $\downarrow 11\%$ 34%）→国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した将来推計人口210万人を42万人程度上回る。

※若い世代の経済的安定や、企業誘致による働く場の確保などの施策を講じることを踏まえた見通し

第3章 茨城の将来像

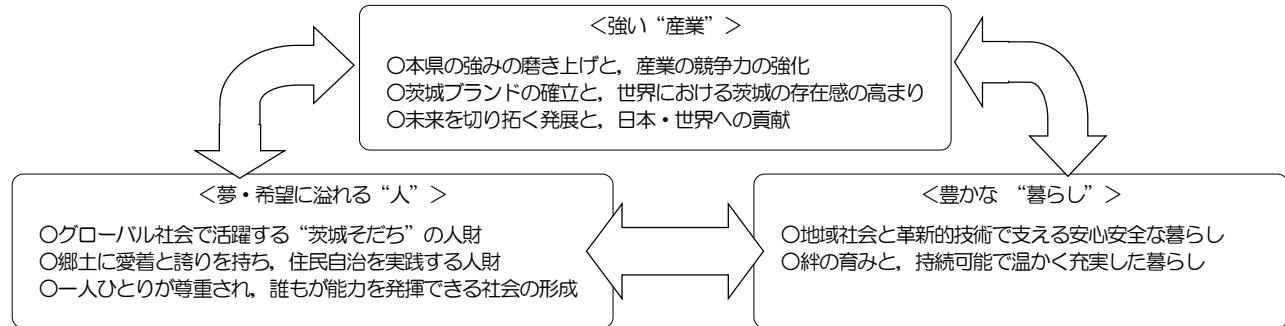
第1項 基本理念

『活力があり、県民が日本一幸せな県』

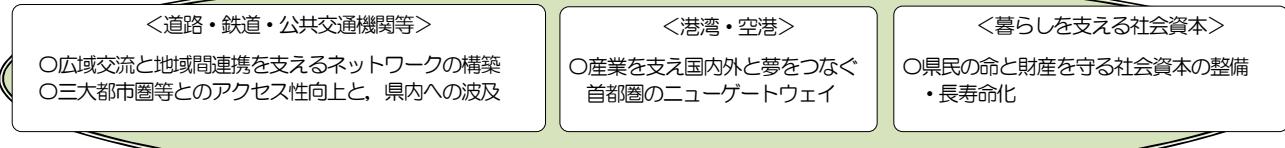
- 人口減少時代を迎える中でも、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えるような、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に挑戦します。

第2項 茨城のグランドデザイン（2050年頃）

（1）茨城の将来像



（2）県土を支える社会基盤



【第2部 計画推進の基本姿勢】

1 県民とともに挑戦する「新しい茨城」づくり

- ・多様な主体との緊密な連携
- ・前例にとらわれない発想、失敗を恐れず果敢に挑戦
- ・高付加価値体質となることを目指す
- ・挑戦する県民の皆さんを応援し、支え、ともに切り拓く

3 戰略的な行政運営

- ・県民本位の施策やサービスの提供
- ・県庁を挑戦する組織へ
- ・スクラップ・アンド・ビルトの不断の取組
- ・選択と集中の徹底

2 未来を展望した政策展開

- ・地域の特性や強みを活かすとともに、
医療・教育・産業育成など未来を見据えた政策展開

4 政策の効果検証・改善による目標実現へのチャレンジ

- ・PDCAサイクルを回し、改善方策を政策・事業・予算に反映

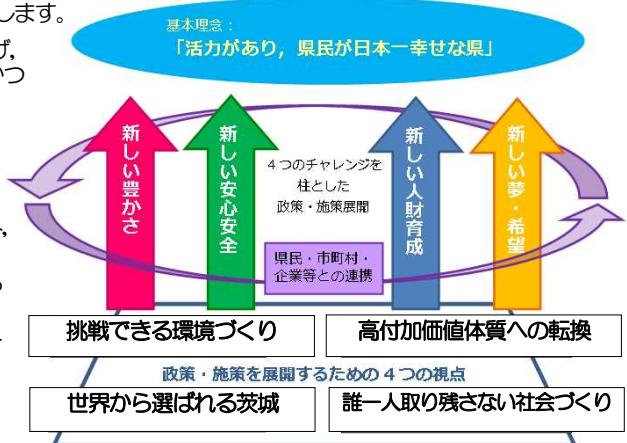
【第3部 基本計画】

第1章 基本的な考え方

- 「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、4つのチャレンジを推進します。
- 4つのチャレンジには、20の「挑戦する政策」（4チャレンジ×5政策）を掲げ、併せて、本県が更に飛躍するために重要なこれから約10年を見据え、横断的かつ重点的に取り組むべき施策を「重点施策」として示します。
- 4つのチャレンジを柱として、4つの視点から政策・施策を展開します。

○4つのチャレンジについて

- 「新しい豊かさへのチャレンジ」** …力強い産業の創出とゆとりある暮らしを育み、新しい豊かさを目指します。
- 「新しい安心安全へのチャレンジ」** …医療、福祉、治安、防災など県民の命を守る生活基盤を築きます。
- 「新しい人財育成へのチャレンジ」** …茨城の未来をつくる「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指します。
- 「新しい夢・希望へのチャレンジ」** …未来にわたって夢や希望を描ける県とするため、観光創生や魅力度向上を図ります。



第2章 4つのチャレンジによる「新しい茨城」づくり

- 4年間に挑戦する政策・施策・取組を総合的かつ体系的に示します。
- 4つのチャレンジに取り組むことで描かれる、近い未来の姿や目標値を示します。

I 「新しい豊かさ」

- 質の高い雇用の創出
- 新産業育成と中小企業等の成長
- 強い農林水産業
- 多様な働き方
- かけがえのない自然環境の保全・再生

II 「新しい安心安全」

- 県民の命を守る地域医療・福祉
- 健康長寿日本一
- 障害のある人も暮らしがやすい社会
- 安心して暮らせる社会
- 災害に強い県土

III 「新しい人財育成」

- 次世代を担う「人財」
- 魅力ある教育環境
- 日本一、子どもを産み育てやすい県
- 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城
- 人権を尊重し、多様性を認め合う社会

IV 「新しい夢・希望」

- 魅力度No.1プロジェクト
- 世界に飛躍する茨城へ
- ビジュアル茨城～新観光創生～
- 茨城国体・障害者スポーツ大会、東京リオパラリンピックの成功
- 活力を生むインフラと住み続けたくなるまち

【第4部 地域づくりの基本方向】

第1章 基本的な考え方

1 地域づくりの視点

- 地域が主体的に考える地域づくり
- 広域交通ネットワークで相互に支え合う地域づくり
- 最先端技術を活用した特色ある地域づくり
- 県境を越える広域連携を見据えた地域づくり

2 地域区分の考え方

- 地域づくりを効果的に推進する観点から、5つの地域（県北、県央、鹿行、県南、県西）に区分
- 同一地域内においても、産業構造や人口動態などから将来の発展の方向性が異なる地域が含まれることから、5つの地域区分を細分化した11のゾーンを新たに設定



第2章 地域区分毎の基本方向

- 地域区分毎に産業構造や人口推計などの地域の概況を表す定量データと、それらを踏まえた現状と課題、さらには、目指す将来像及び地域づくりの取組を示します。

第3章 広域的な地域づくり

1 観光振興による地域の活性化

- 5つの地域区分毎に観光振興による地域の活性化の方向性を示します。

2 霞ヶ浦と共生する地域づくり

- 「霞ヶ浦とともに生きる」を目指すべき将来像として、その実現の取組を示します。

【第5部 「挑戦する県庁」への変革】

将来構想に掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けた全ての施策展開を支える基盤として、今後4年間における行政運営の主な取組等を示すものです。

第1章 基本的な考え方

- 行政運営の現状 ○ 職員数の状況 ○ 財政状況
- 変革の必要性
- 基本方針と取組の柱 ○ 基本方針と基本姿勢 ○ 取組の柱

第2章 「挑戦する県庁」に向けた取組

- 各取組毎に実施する政策・施策・主な推進方策等を示します。

| 基本方針 | 未来に希望の持てる新しい茨城づくりに向けて 「挑戦する県庁」への変革 | |
|-------|--|--------------------------------------|
| 基本姿勢 | 県民本位 | 「県民のためになっているか」を常に考え、政策を実行します。 |
| 選択と集中 | 積極果敢 | 横並び意識を打破し、失敗を恐れず積極果敢に挑戦します。 |
| 取組の柱 | 取組Ⅰ 挑戦できる体制づくり | 取組Ⅱ 未来志向の財政運営 |
| | 1 「人財」育成と実行力のある組織づくり 2 働き方改革の推進 3 多様な主体と連携した県政運営 | 1 戦略的な予算編成と健全な財政構造の確立 2 出資団体改革の推進 |

第 1 部

将 来 構 想

【趣 旨】

将来構想は、本県を取り巻く環境の変化や本県の発展可能性などを踏まえて、概ね2050年頃を展望した「新しい茨城」づくりのグランドデザインを示したもので

【構 成】

本県を取り巻く環境の変化や本県の発展可能性を示す『時代の潮流と茨城のポテンシャルの発現』、本県の人口の見通しを示す『人口の展望』、基本理念や目指すべき将来像を示す『茨城の将来像』の3つの章で構成しています。

第1章 時代の潮流と茨城のポテンシャルの発現

第1項 時代の潮流（「新しい茨城」づくりに向けて留意すべき重要な視点）

第1節 未曾有の人口減少や超高齢社会への対応

我が国の総人口は、2008年をピークに減少局面に入り、2050年には約1億200万人に減少し、生産年齢人口は、2015年の約7,730万人から、約5,280万人に減少する一方、総人口に占める高齢者の割合は、2015年の約27%から、約38%に増加すると見込まれています。（国立社会保障・人口問題研究所の中位推計）

また、2017年には、東京圏で約12万人の転入超過を記録するなど、若年層を中心に人口の東京一極集中の傾向が続いている。

人口減少や超高齢社会の到来は、経済活動の縮小、地域コミュニティの崩壊、社会生活基盤の劣化など、様々な影響を及ぼすことが懸念されており、国を挙げて地方創生の取組が進められています。

本県においても、人口減少が待ったなしで進行する中、人口減少対策にどのように取り組むかによって、未来が大きく方向づけられる重要な転換期を迎えており、地方創生をより一層加速させる必要があります。

第2節 社会経済のグローバル化の進展

グローバル化の進展により様々な分野における国際競争が激化しており、私たちの生活においても大きな影響が生じています。

また、2018年3月には、我が国を含め11カ国がCPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）に署名し、約5億人の新たな経済圏が誕生しようとしています。

このような状況の下、国内においては、堅調に増加する訪日外国人によるインバウンド消費が拡大するとともに、増大する海外需要を背景とした輸出の拡大や海外進出などにより、経済活動の収益基盤拡大が図られています。一方で、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足を補うため、外国人労働者の急増も見られる状況となっています。

本県においても、成長著しいアジアをはじめとした海外の需要を積極的に取り込んでいくため、県内事業者の海外販路の拡大や海外進出の支援、外国人観光客の誘客プロモーションなどに取り組むとともに、外国人研究者や実習生などの海外人材が活躍しやすい環境づくりやダイバーシティ社会の構築、グローバル社会で活躍する人材育成などを進め、ヒト、モノ、カネ、情報の交流を拡大し、世界に飛躍する茨城を実現していくことが必要です。

第3節 Society5.0¹の実現への挑戦

国においては、AI、ビッグデータ、IoT等の第4次産業革命の社会実装によって現場のデジタル化と生産性向上を徹底的に進め、日本の強みとリソースを最大活用して、人口減少・高齢化、エネルギー・環境制約など様々な社会課題の解決を目指す「Society5.0」を実現するとしています。

本県においても、少子高齢化・人口減少社会を克服し、県民生活をより豊かにしていくため、第4次産業革命のイノベーションを創出する環境の整備を行うとともに、あらゆる産業や社会生活に積極的かつ最大限に取り入れていく必要があります。

第4節 インフラの老朽化と大規模災害への備え

我が国では、高度成長期以降に大量に整備されたインフラの老朽化が進んできていることから、安全を確保するために適切な維持管理・更新を行うことが必要となっています。今後、対策費用の増加が見込まれることから、トータルコストを中長期的に縮減・平準化を図るなど計画的な取組が必要です。

また、首都直下地震や南海トラフなどの巨大地震発生の切迫性が指摘され、大規模火山噴火や、地球温暖化に伴い激甚化する恐れがある風水害や土砂災害など、大規模自然災害への対応が大きな課題となっています。

そのため国は、平成25年にインフラ長寿命化基本計画を決定し、全てのインフラを対象にした今後の取組を示し、平成27年に国土形成計画を変更し、首都直下地震等の切迫性の課題を踏まえ東京一極集中の是正に取り組むこととしています。

本県においても、東日本大震災をはじめとした過去の災害から得られた教訓を活かし、災害時において、被害の最小化や迅速な回復を図れるように備えるとともに、インフラの予防的な補修や計画的な更新などを進める必要があります。

第5節 働き方改革と人材への投資を通じた生涯現役社会への挑戦

国においては、持続的な成長経路の実現に向けて潜在成長率を引き上げるため、人生100年時代を見据え、誰もがいくつになっても活躍することができる社会を構築するため、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」に取り組むことや、誰もが生きがいを感じて、いくつになってもその能力を思う存分発揮できる社会を実現するため、働き方改革を推進していくとしています。

本県においても、多様な働き方の実現による持続的な成長に向けて、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性が働きやすい環境の整備、日本一子どもを産み育てやすい県づくりを進めるなど、人材への投資を積極的に行っていく必要があります。

¹ 狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱。

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

第6節 持続可能な開発目標（S D G s）に向けた取組の加速化

2015年に国連サミットにおいて採択されたS D G sは、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むこととしています。

我が国においては、「あらゆる人々の活躍の推進」や「健康長寿の達成」、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など8つの優先課題を掲げ、「持続可能で強靭、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指すこと」としています。

こうした理念は、グローバル社会の中で大きく飛躍を目指す本県にとっても重要な視点であるため、国とともにS D G sの達成に向けた取組を加速化していく必要があります。



S D G s のアイコン

※本計画で取り組む各政策とS D G sの17の目標との関連性について、
「第3部 基本計画」において上記アイコンを用いて示します。

第7節 大規模イベントの開催を通じたPR

(世界湖沼会議、G20、茨城国体、東京オリンピック・パラリンピック)

本県では、2018年10月に「人と湖沼の共生－持続可能な生態系サービスを目指して－」をテーマに、23年ぶり2回目となる第17回世界湖沼会議を開催しました。会議には50の国と地域から延べ5,500名の研究者や行政担当者、企業、市民など様々な分野の参加者が集まり、湖沼が抱える様々な環境問題についての意見交換が行われ、生態系サービスを平衡に享受すること及び次世代に引き継ぐこと等を盛り込んだ「いばらき霞ヶ浦宣言2018」を発信いたしました。

また、2019年6月には、G20サミットに併せて貿易・デジタル経済大臣会合が開催されるほか、本県で45年ぶりとなる国体「いきいき茨城ゆめ国体2019」と本県初となる全国障害者スポーツ大会「いきいき茨城ゆめ大会2019」が開催され、県内全市町村において競技が行われます。

さらに、2020年には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、本県においても、茨城カシマスタジアムがサッカー競技の会場となるとともに、複数の国が事前キャンプ地として予定しています。

こうした全国的・世界的ビッグイベント開催を最大限に活かしていくためには、開催期間中だけでなく、開催後においても持続的に交流の拡大や地域活性化に繋がるような取組を進めていくことが必要です。



G20貿易・デジタル経済大臣会合



茨城カシマスタジアム

第2項 茨城のポテンシャルの発現

第1節 都市的な生活と豊かな自然を活かした茨城らしい暮らしやすさへ

本県は、関東地方の北東部に位置し、政治・経済の中心地で大消費地でもある東京からおよそ35～160km圏と近接しています。県北地域は、阿武隈・八溝山系の山々が連なるとともに、変化に富んだ海岸線など優れた自然景観を有しており、県央から県南西地域にかけての地域は、肥沃な平地が広がる豊かな穀倉地帯となっているほか、筑波山や全国第2位の面積を有する霞ヶ浦、ラムサール条約登録湿地である涸沼など、水と緑に恵まれた多彩な県土を形成しています。「常陸国風土記」においても、「土地が広く、海山の産物も多く、人々は豊かに暮らし、まるで常世の国（理想郷）のようだ」と、常陸国（現在の本県）の素晴らしい暮らしが述べられています。

このような本県は、全国第4位の可住地面積を有し、気候も温和で自然災害が少なく、ゆとりある居住環境を備え、都市的な生活と自然の豊かさを享受できる暮らしやすい環境にあり、これらの恵まれた環境を有効に活用していくことが求められます。



霞ヶ浦の帆引き船

第2節 科学技術やものづくり産業等を活かし、世界に誇る茨城へ

本県の平成29年の工場立地の状況は、県外企業立地件数で全国1位となっており、過去10年間を見ても、立地面積が1,010ヘクタール、県外企業立地件数が291件と、いずれも他県を大きく引き離して全国第1位となっています。

また、東海地区には、大強度陽子加速器施設「J－P A R C」をはじめ、原子力関係の研究機関が集積しているほか、つくば地区には、29の国等の研究・教育機関が立地するなど、最先端科学技術の集積が図られています。

特に平成23年12月に国際戦略総合特区に指定された、つくば市を中心とする区域においては、次世代がん治療法（B N C T）の開発、生活支援ロボットや化石燃料にかわる藻類バイオマスエネルギーの実用化など、ライフイノベーション、グリーンイノベーションの分野において、我が国の成長発展に貢献する9つのプロジェクトが進んでいます。

さらに、日立地区には高度なものづくり産業が、また、鹿島地区には鉄鋼・石油化学などの素材産業が集積し、平成28年の製造品出荷額等は全国第8位となっています。

医療・ロボットやバイオ・ナノテクなど、今後成長が見込まれ経済的波及効果の大きい分野を中心に、国際競争力のある新技術・新製品の開発を進めるため、こうした科学技術や産業の集積を最大限に活用していくことが求められます。



H A L®医療用下肢タイプ

(出典：Prof. Sankai, University of Tsukuba/CYBERDYNE Inc.)

第3節 全国をリードし、世界へ羽ばたく農林水産業へ

本県は、広大で肥沃な農地、黒潮と親潮が交錯する豊かな海、首都圏に位置する地理的優位性などの強みを背景に、県内各地で品質に優れた農林水産物が豊富に生産されており、農業産出額が平成28年まで9年連続で全国第2位、水産物の海面漁獲量が全国第3位（平成28年）であるほか、産出額が全国1～3位の農産物が28品目（平成28年）あるなど、「食材の宝庫」として日本の食料マーケットを支えています。

このような中、ICTやロボット等を活用した生産性の高いスマート農業の推進や、メロンの「イバラキング」、イチゴの「いばらキッス」、なしの「恵水」、水稻の「ふくまる」、豚の「常陸の輝き」など県オリジナル品種等の開発が進んでおり、これらを活用した産地づくりや新たな販路開拓、ブランド化の取組が活発化しています。

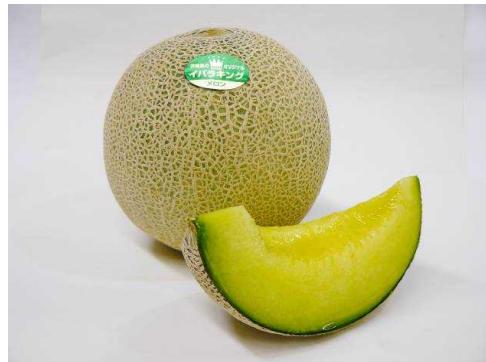
また、農家自身が生産のみならず加工や販売にも取り組む6次産業化が進んでいるほか、県民が積極的に県産農林水産物を消費することで農林漁業者を応援する「茨城をたべよう運動」を展開しています。

さらに、生産者をはじめ、関係団体、ジェトロや商社などの連携による輸出の取組も進展しており、「常陸牛」や「米」、「青果物」、「水産物」などについて、東南アジアや北米などにも販路が広がっています。

このように、国際競争力の高い儲かる農業の実現を目指すため、農林水産物の付加価値向上や販路拡大などの取組を更に進めることが求められます。



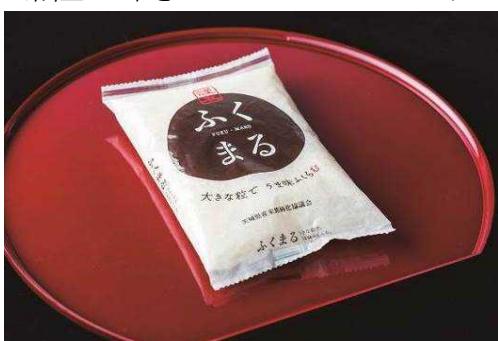
常陸の輝き
茨城県銘柄



イバラキング



いばらキッス



ふくまる



恵水

○日本の食料マーケットを支える茨城の農産物



平成28年 品目別農業産出額 全国1～3位の品目
※出典：農林水産省「生産農業所得統計」

○茨城をたべよう運動



毎月第3日曜日は
いばらき 茨城をたべよう Day

それから始まる1週間は「茨城をたべようWeek」家族でおいしい県産品をたべよう!

第4節 広域交通ネットワークの整備による新たな交流・広域連携の推進

<高速道路>

常磐自動車道が県土を南北に縦貫し、北関東3県の主要都市と茨城港常陸那珂港区を結ぶ北関東自動車道が東西に横断しているほか、首都圏中央連絡自動車道が県南・県西地域を横断し、本県の道路ネットワークの大動脈となっています。

現在、暫定2車線で供用されている首都圏中央連絡自動車道については、国より2024年までに全線4車線化する見通しが示されており、さらなる企業立地の促進や広域的な交流の拡大が期待されています。

また、鹿行地域を南北に縦断する東関東自動車道水戸線について、平成30年2月に鉾田IC～茨城空港北IC間が開通し、未開通の潮来IC～鉾田IC間についても早期の開通が期待されています。

<鉄道>

南北の幹線となる常磐線のほか、水戸駅を起点として、県西地域には水戸線、県北山間地域には水郡線、鹿行地域には大洗鹿島線が運行されており、常磐線については、平成27年3月に開業した上野東京ラインにより東京駅、品川駅まで乗り入れ、利便性が高まっています。

また、つくばエクスプレスについては、東京や県内への延伸が期待されています。

<港湾>

平成20年12月に県北三港統合により誕生した茨城港（日立港区、常陸那珂港区、大洗港区），平成23年5月に国際バルク戦略港湾に選定された鹿島港の2つの重要港湾があり、首都圏の物流拠点として貨物の取扱いが増加しています。

<空港>

平成22年3月に開港した茨城空港は、国際線が上海、ソウル及び台北、国内線が札幌、神戸、福岡及び那覇への定期便が就航するとともに、国内外との様々なチャーター便が運航されるなど首都圏の航空需要の一翼を担っています。

さらに、空港ターミナルビルは、来場者数が平成30年4月に1,000万人を突破するなど、地域の交流と活性化の拠点となっています。

今後、こうした陸・海・空の広域交通ネットワークを活用して、県内と国内外との結びつきが一層強まることにより、物流や観光、文化など様々な分野における交流の拡大と活性化が求められます。

また、首都圏広域地方計画（平成28年3月 国土交通省）において、圏央物流リングや二地域居住・定住圏リング、北関東新産業東西軸が示されているほか、関東・磐越地域などを見据えた広域的な連携についても進めていくことが必要です。

第5節 地域資源の再発見・発信強化による魅力あふれる茨城へ

本県は、日本三名瀑の一つである「袋田の滝」や万葉集にも歌われる「筑波山」など豊かな自然景観を有しております。

また、東日本で唯一今に伝わる「常陸国風土記」や、水戸藩による「大日本史」編さん事業、日本遺産に認定された藩校「弘道館」、日本三名園の一つに数えられる「偕楽園」など長い歴史と文化を有しており、明治維新の礎ともいわれる水戸学に代表されるように、学問や文化の振興が全国に先駆けて行われてきました。

さらに、「結城紬」、「笠間焼」、「真壁石燈籠」などの伝統的工芸品のほか、「綱火」、「日立風流物」、「常陸大津の御船祭」などの無形民俗文化財が国から指定されるなど、豊かな伝統文化が今なお息づいています。

近年においては、「国営ひたち海浜公園」のみはらしの丘一面に咲くネモフィラの景観が国内外から評価されるほか、高さ120mで世界最大となる青銅製立像「牛久大仏」の雄大な景観などを目的に海外からの旅行客を中心に観光客の増加が見られます。

また、本県の長大な海岸線を活かしたサーフィンなどのマリンスポーツのほか、高さ100mで日本一の「竜神大吊橋のバンジージャンプ」、日本一のサイクリング環境を目指す全長約180kmの「つくば霞ヶ浦りんりんロード」、県北地域などの自然環境を活かした「トレイルランニング」など、新たなアクティビティが育ちつつあります。

さらに、サッカー・Jリーグの「鹿島アントラーズ」・「水戸ホーリーホック」や、バスケットボール・Bリーグの「茨城ロボッツ」などのプロスポーツ、国営ひたち海浜公園における日本有数のロック・フェスティバルの開催、日本3大花火競技大会に数えられる「土浦全国花火競技大会」や各地域の祭り、日本一のサメの飼育種数を誇る「アクアワールド・大洗」など、県内には多様なエンターテインメントがあります。

これら先人から引き継いだ自然、歴史、芸術、伝統文化や、近年育ちつつある観光地、アクティビティ、エンターテインメントなど、多様で魅力あふれる地域資源を発見・理解し、磨き上げ、効果的・積極的に発信することにより、地域の魅力が国内外に広く評価されることが求められます。

第2章 人口の展望

本県の人口は、2000年の299万人を頂点として、2010年には297万人、2015年は292万人と減少を続けています。特に、2011年の東日本大震災以降は、少子高齢化に伴う自然減の増大に加え、震災前には増加へ転じた社会増減についても、震災後は大幅な社会減となりました。近年は、社会増の傾向も見られますが、自然減の進展により、年間約9千人を超える人口減少となっています。

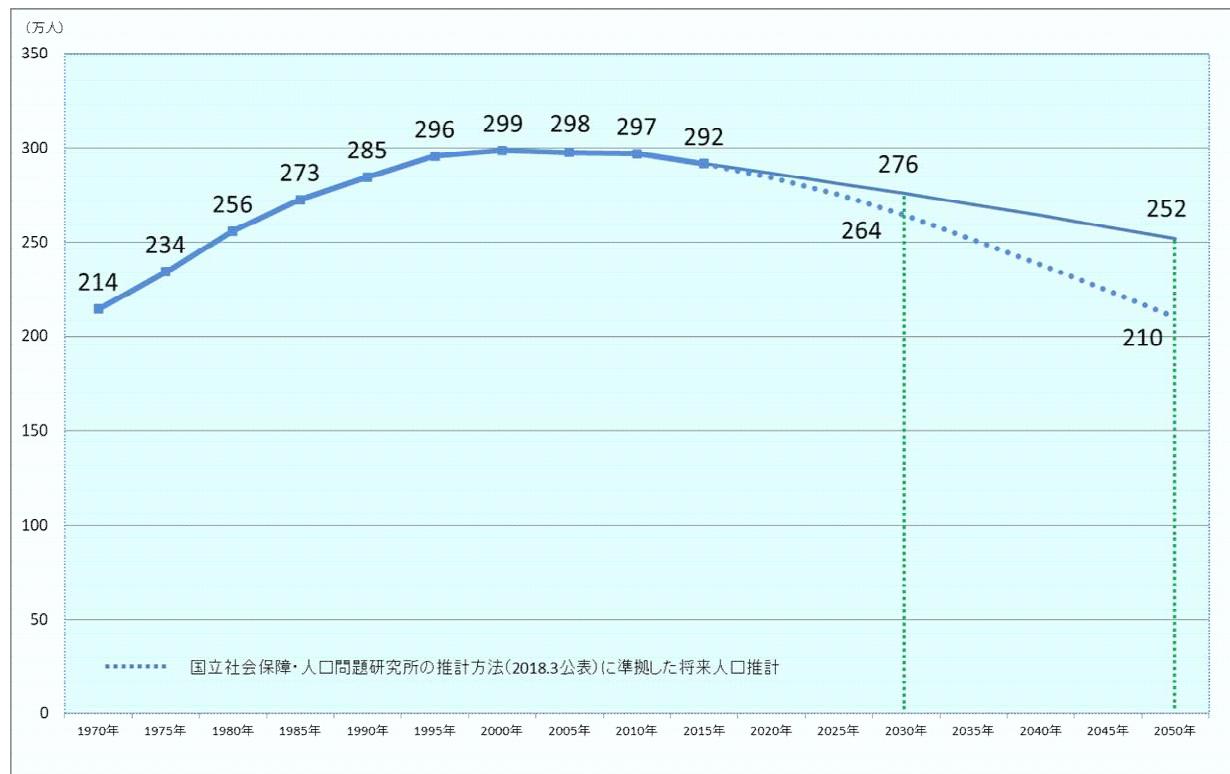
このような中で、国においては、2014年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定し、2060年に約1億人の人口を維持する将来展望を示したところであり、これを基に本県においても2015年10月に「茨城県人口ビジョン」を策定し、住民の希望を踏まえた人口の将来展望を示したところです。

「茨城県人口ビジョン」では、合計特殊出生率が国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と同様の水準に上昇することを基本に、移動率がU I Jターンや地元就職の希望を満たした水準まで上昇した場合の人口見通しを示しています。

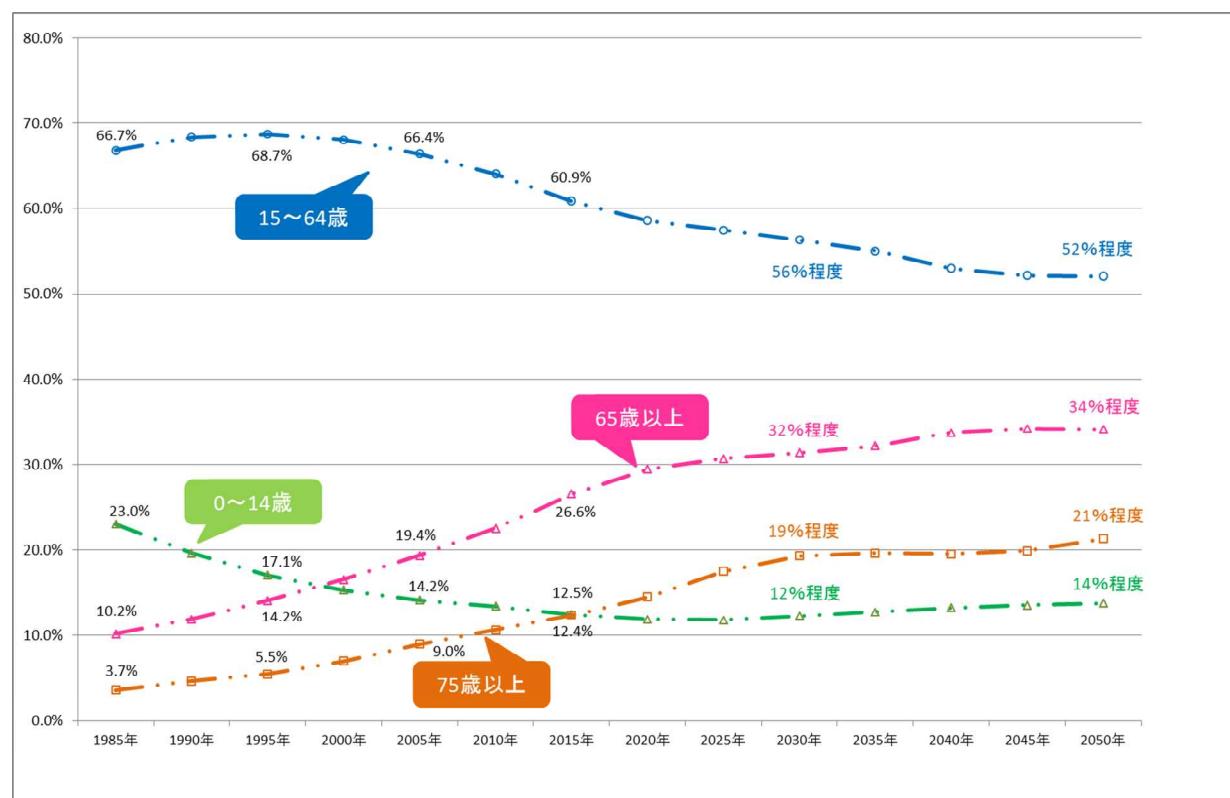
それによれば、若い世代の経済的安定を図るなど住民の結婚・出産・子育てに関する希望を満たすための施策とともに、企業誘致による働く場の確保など本県へのU I Jターンや地元就職の希望を満たすための施策を講じることにより、本県の人口は、2030年には276万人程度になるものと見込まれます。さらに、2050年には252万人程度となり、2018年3月に国立社会保障・人口問題研究所が推計した方法に準拠した将来人口推計の210万人を42万人程度上回ることとなります。

人口構成については、2030年には高齢者人口の割合が32%程度にまで上昇し、2050年には、生産年齢人口の割合は52%程度に低下する一方で、高齢者人口の割合は34%程度にまで上昇し、そのうち75歳以上が21%程度を占めることとなります。出生率の上昇により年少人口の割合は14%程度に回復することとなります。

【茨城県の人口の実績と見通し】



【人口構成の見通し】



出典：2010年以前は「国勢調査」、2015年以降は「茨城県人口ビジョン」（パターン②の値を表示）。

第3章 茨城の将来像

「新しい茨城」づくりを進めていくためには、目指すべき「新しい茨城」の姿を県民の皆さんと共有し、そこに向けて県民の総力を挙げて取り組んでいくことが必要です。

ここでは、そのような考えのもと、総合計画における『基本理念』及び『茨城のグランドデザイン』を示します。

第1項 基本理念

基　本　理　念

『活力があり、県民が日本一幸せな県』

- 人口減少時代を迎える中でも、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えるような、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に挑戦します。

急速に人口減少や少子高齢化が進行する中、社会経済のグローバル化や、インターネットを活用した様々なビジネス、人工知能の劇的な進歩など、将来の予測が難しく、混沌とした時代を迎えています。

こうした時代の変化に的確に対応し、これから茨城を切り開いていくためには、本県の持つポテンシャルを最大限に活かし、茨城のあるべき姿を見据え、これまでの常識にとらわれず、新たな発想で果敢に挑戦していくかなければなりません。

県民の皆さんのが、未来に希望を持つことができ、自由で新しい発想のもと、自身のかなえたい夢に向かって挑戦を続けられることが、県民が日本一幸せな県につながっていくものと考えます。

このような考えのもと、人口減少時代を迎える中でも、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えるような、『活力があり、県民が日本一幸せな県』の実現を基本理念とし、県民とともに「新しい茨城」づくりに挑戦していきます。

第2項 茨城のグランドデザイン（2050年頃）

2050年頃には、第4次産業革命や人口減少などの進展により、ライフスタイルや社会の価値観が大きく変化していることが予想されます。

そうした中、県民とともに様々なチャレンジに果敢に取り組んだ茨城県は、社会の大きな変化に適応し、産業の発展や安心安全で質の高い暮らしをもとに、県民の皆さん、自身のかなえたい夢に向かって挑戦を続けられる、『活力があり、県民が日本一幸せな県』となり、日本、ひいては世界から、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えている、選ばれる茨城となっています。

（1）茨城の将来像

<強い“産業”>

○本県の強みの磨き上げと、産業の競争力の強化

- ・科学技術・ものづくり産業・農業といった本県の強みの磨き上げや、IoTやAIなどの革新的技術の浸透などにより、中小企業など本県産業の競争力が強化されています。

○茨城ブランドの確立と、世界における茨城の存在感の高まり

- ・観光や高付加価値な県産品などにより茨城ブランドが確立されるとともに、茨城の魅力が国内外に広く発信され、世界中で茨城の存在感が高まっています。

○未来を切り拓く発展と、日本・世界への貢献

- ・リニア中央新幹線の開通による三大都市圏の連携（スーパー・メガリージョン）や、つくばと関西の知の創発拠点をつなぐ「ナレッジ・リンク」の形成などによりイノベーションが促進され、新たな知的産業クラスターを形成し、未来を切り拓く発展を果たすことで日本の成長を牽引し、ひいては国際的な拠点として世界の発展にも貢献しています。

<夢・希望に溢れる“人”>

○グローバル社会で活躍する“茨城そだち”的人財

- ・自由で新しい発想のもと、自身のかなえたい夢に向かって挑戦してきた人財が、グローバル社会の様々な分野で活躍しています。

○郷土に愛着と誇りを持ち、住民自治を実践する人財

- ・茨城の良さに気づき、茨城に愛着と誇りを持つ県民が増えています。
- ・地域の様々な課題を自ら解決する豊富な知識とコミュニケーション能力を身に付けた人財が、住民自治を実践し、地域をしっかりと支えています。

○一人ひとりが尊重され、誰もが能力を発揮できる社会の形成

- ・国籍、民族、性別、年齢などに関わらず誰もが自分の能力を発揮でき、万が一のときにもセーフティネットによって守られる社会が形成されています。

<豊かな“暮らし”>

○地域社会と革新的技術で支える安心安全な暮らし

- ・少子高齢化が一層進展する中でも、地域社会全体で地域の医療・福祉を支え、災害時にも助け合い、誰もが安心して暮らせる社会が形成されています。
- ・ICTやロボットによる新たな医療・福祉サービスや、AIやビッグデータによる精緻な災害予知など、革新的技術が安心安全で質の高い暮らしを支えています。

○絆の育みと、持続可能で温かく充実した暮らし

- ・県民や市町村、企業、大学、NPOなど多様な主体との連携により、日常生活の利便性の確保や伝統文化の伝承など、地域社会を維持する仕組みや強固な絆が育まれています。
- ・豊かな自然環境の中、若者を惹きつける魅力あるまちづくりが進み、持続可能で温かく充実した暮らしが営まれています。

(2) 県土を支える社会基盤(インフラストラクチャー)

2050年には社会资本の整備が進み、県内外との対流・連携が一層活発化することにより、誰もが『夢・希望』に溢れる生活を送る基盤が整備されています。

<道路・鉄道・公共交通機関等>

○広域交流と地域間連携を支えるネットワークの構築

- ・東関東自動車道水戸線の開通や首都圏中央連絡自動車道の4車線化など高規格幹線道路網が整備され、これらを補完する地域高規格道路や主要な幹線道路の整備が進むとともに、公共交通機関や次世代モビリティの発達など、広域交流と地域間連携を支えるネットワークが構築されています。

○三大都市圏等とのアクセス性向上と、県内への波及

- ・東京方面との鉄道等のアクセス強化により、リニア中央新幹線とのアクセス性が高まり、大阪・名古屋といった三大都市圏等とのネットワークが飛躍的に向上し、経済・学術・文化など様々な分野の交流が活発になることで県内にその効果が広く波及し、県全体の発展を支えるとともに、有事の際の東京の都市機能のバックアップ等の備えが整っています。

<港湾・空港>

○産業を支え国内外と夢をつなぐ首都圏のニューゲートウェイ

- ・茨城港では、国内外の様々な地域との航路が充実するとともに港湾と直結する高規格幹線道路網により、県内各地域や北関東地域、さらには首都圏全体と結ばれることにより、コンテナや建設機械、完成自動車などの国際物流拠点としての地位を確立しているほか、LNGの供給基地、あるいはマリンリゾート基地として発展しています。
- ・鹿島港においては、鹿島臨海工業地帯の海上輸送や首都圏の東の玄関口としての物流機能を担う、産業拠点港湾として発展しています。
- ・茨城空港は、全国の主要な地方都市との路線が拡充し、国内を1日で行き来できる環境が整うとともに、アジア諸国など海外との路線も充実しています。また、空港アクセスの向上により、北関東地域、さらには首都圏全体としての空のゲートウェイとして賑わいをみせています。

<暮らしを支える社会资本>

○県民の命と財産を守る社会资本の整備・長寿命化

- ・県民の命と財産を守り、安心安全な暮らしを支える社会资本の防災・減災対策が進むとともに、急速に進展する社会资本の老朽化対策については、計画的なメンテナンスにより、施設の長寿命化が図られ、適切な県土基盤の維持・活用がなされています。

- これらの陸・海・空の交通ネットワークの整備、維持・活用により、首都圏をはじめ国内外との時間的距離が短縮され、地理的優位性が一層強化されるとともに、県内の多様な個性を持つ広範な地域が相互に連携し、人・モノ・情報が活発に行き交う対流により、本県の強みである科学技術・ものづくり・農業など様々な分野でイノベーションが創出されるとともに、ITなどの成長産業の集積が進み、高付加価値な産業体质への変換が図られ、本県の持続可能な成長を支えています。

2050年頃の茨城の姿

首都機能移転候補地
(栃木・福島地域)

FIT構想
(福島・茨城・栃木)

いわき

| | |
|--|---------|
| | 高規格幹線道路 |
| | 広域幹線道路 |
| | 主な幹線道路 |
| | 鉄道 |
| | 重要港湾・空港 |
| | 主な自転車道 |
| | 構想路線・鉄道 |

二地域居住・
定住圏リング

関越・上信越 方面

宇都宮

前橋・高崎 方面

北関東新産業東西軸

小山

古河

さいたま
新都心

東京

名古屋

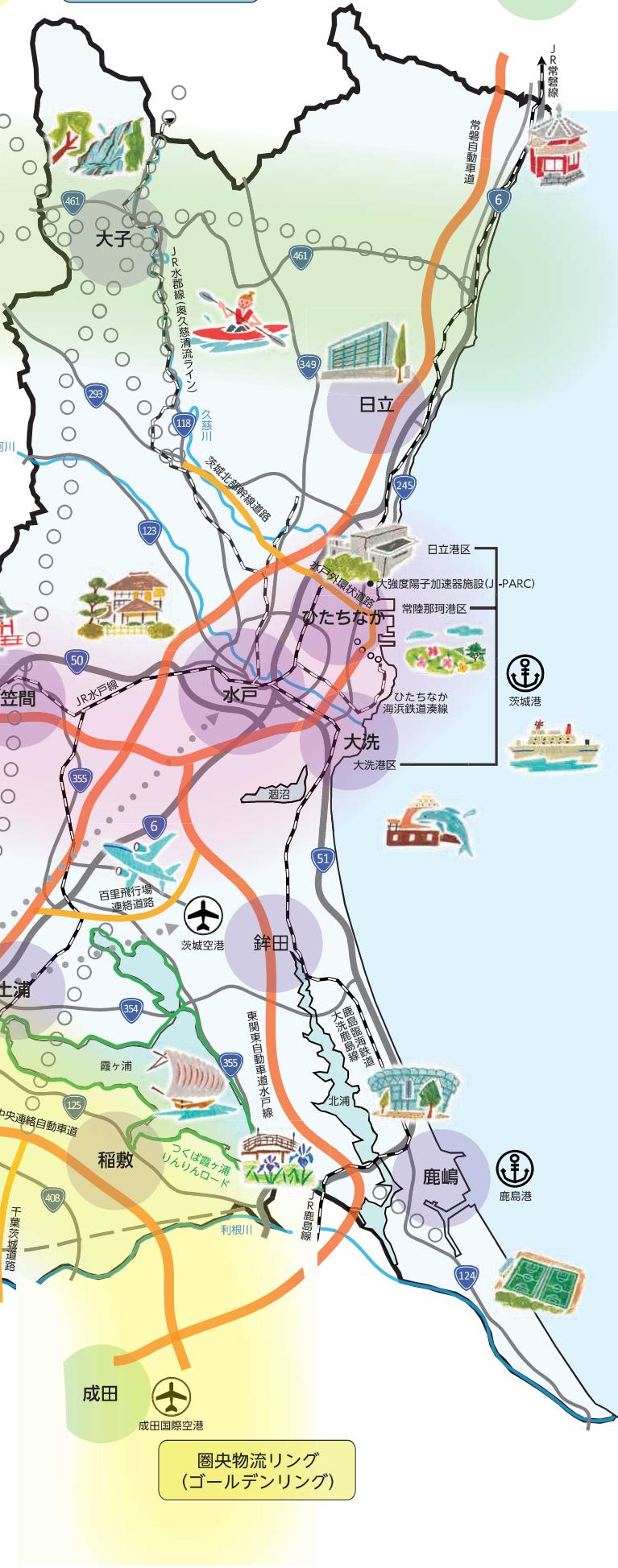
大阪

スーパー・
メガリージョン

首都機能移転候補地
(栃木・福島地域)

FIT構想
(福島・茨城・栃木)

いわき



第 2 部

計画推進の基本姿勢

【趣 旨】

基本理念に掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、計画を推進するための基本的な姿勢を示すものです。

【構 成】

- 1 県民とともに挑戦する「新しい茨城」づくり
- 2 未来を展望した政策展開
- 3 戰略的な行財政運営
- 4 政策の効果検証・改善による目標実現へのチャレンジ

第2部 計画推進の基本姿勢

現在、我が国は、これまでに経験したことのない時代の転換期を迎えております。

今後、これらの変化に的確に対応し、直面する困難な課題に立ち向かい、目指すべき「新しい茨城」の姿を実現させるためには、県全体が一丸となり、従来の常識や処方箋にとらわれず、新たな発想で失敗を恐れずに果敢に挑戦する姿勢が求められます。

ここでは、自分のかなえたい夢に向かって挑戦し続けられる、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、計画を推進するための基本的な姿勢を示します。

1 県民とともに挑戦する「新しい茨城」づくり



- ・国、市町村、民間企業、関係団体など多様な主体との緊密な連携のもと、県民の皆さんとともに「新しい茨城」づくりに挑戦します。
- ・前例にとらわれない発想により、失敗を恐れず果敢に挑戦するとともに、全てにおいて高付加価値体質となることを目指します。
- ・県は、挑戦する県民の皆さんを応援し、支え、新しい時代とともに切り拓いていきます。

2 未来を展望した政策展開



- ・本県を更に発展させるため、地域の特性や強みを活かし、潜在力を最大限に引き出すとともに、医療・教育・産業育成など、未来を見据えた政策を展開します。
- ・急激な人口減少があらゆる局面に影響を及ぼし、各地域が様々な課題を抱える中、その解決を図るため、分野横断的な政策を推進します。

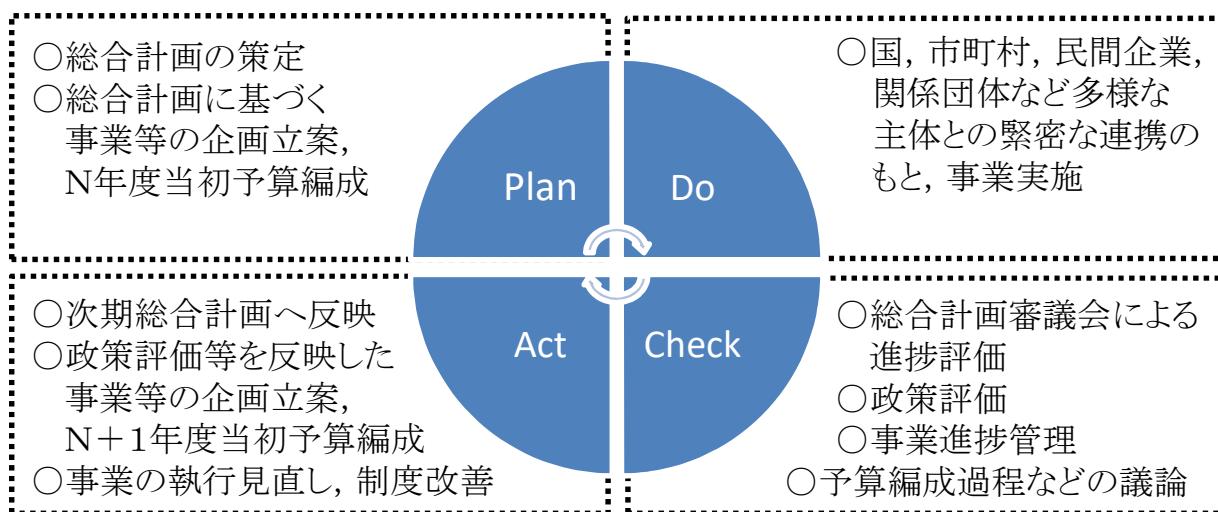
3 戰略的な行財政運営



- ・県民本位の施策やサービスを提供するため、県職員の挑戦する意識の醸成や、仕事の進め方の見直し、ICT活用等を積極的に進め、県庁全体を挑戦する組織へ転換します。
- ・スクラップ・アンド・ビルトに不斷に取り組むとともに、本県を大きく飛躍させるために必要な事業には重点的に予算を配分するなど、財源の有効活用や「選択と集中」を徹底します。

4 政策の効果検証・改善による目標実現へのチャレンジ

- P D C A サイクルを政策レベル、事業レベルでそれぞれ確実に回して効果検証を適宜実施し、改善方策を政策・事業・予算に反映させることにより、目標の実現にチャレンジしていきます。



- 計画の進捗状況については、毎年度、総合計画審議会に報告するとともに、広く県民に公表します。
- 分析・評価に用いる数値目標については、計画期間内であっても、社会経済情勢の変化などを踏まえて、柔軟に見直しを行います。

